報酬料金表　（目安）（下記金額には消費税が含まれておりません）

当事務所では、法人企業様、個人企業様の経営・財務状況により柔軟に対応させて頂きます。
当方は実務経験は大変豊富ですが、まだまだ駆け出しの身ですので、顧問料報酬はできるだけリーズナブルに設定しております。
企業様の業種、地域、訪問度合によって少し料金の変動があるかとは思いますが、以下に大体の目安として記載しておきますので、参考にして頂ければ幸いです。

《法人企業様の場合》

（毎月訪問）

（売上高）	（月額顧問料）	（法人税申告料）	（消費税申告料）
①年間売上高　1,000万円未満	25,000円	月額顧問料×5ヶ月分	なし
②年間売上高　5,000万円未満	35,000円	同上	月額顧問料×1ヶ月分
③年間売上高　8,000万円未満	45,000円	同上	同上
④年間売上高　1億円未満	50,000円	同上	同上
⑤年間売上高　1億円以上	ご相談	同上	同上

（3ヶ月に1回訪問）

（売上高）	（月額顧問料）	（法人税申告料）	（消費税申告料）
①年間売上高　1,000万円未満	20,000円	月額顧問料×5ヶ月分	なし
②年間売上高　5,000万円未満	30,000円	同上	月額顧問料×1ヶ月分
③年間売上高　8,000万円未満	40,000円	同上	同上
④年間売上高　1億円未満	45,000円	同上	同上
⑤年間売上高　1億円以上	ご相談	同上	同上

（定期訪問なし　⇒　年1回決算）

（売上高）	（決算申告料）
①年間売上高　1,000万円未満	15万円以上
②年間売上高　5,000万円未満	25万円以上
③年間売上高　8,000万円未満	30万円以上
④年間売上高　1億円未満	40万円以上
⑤年間売上高　1億円以上	ご相談

《個人企業様の場合》

（売上高）	（月額顧問料）	（所得税申告料）	（消費税申告料）
①年間売上高　1,000万円未満	10,000円	月額顧問料×4ヶ月分	なし
②年間売上高　1,000万円以上	20,000円	同上	月額顧問料×1ヶ月分

※個人企業様で、試算表など自主作成が可能な場合で、決算申告のみを希望の場合は、

60，000円～120，000円

従って、何も処理、計算していない場合は別途計算料が加算されます。

《記票・記帳代行》

自社で帳簿に記入や会計ソフトに入力出来ない場合は、当事務所で記票・記帳を代行するサービスです。預金通帳、請求書、契約書、領収書などを用意してください。

1行　80円（但し、100取引まで）

《相続税》

申告書作成報酬　　相続財産の評価額×0．5％＋400．000円

《贈与税》

申告書作成報酬　　40，000円

但し、一般的な贈与の場合です。よって、特例などを適用する場合は、別途料金が加算されます。

《その他業務報酬》

①年末調整（法定調書の作成、提出を含む）

5人まで　　10，000円
（5人超は相談）

②償却資産税
5，000円

③税務調査立会日当
40，000円

（修正申告の作成の必要がある場合には、その作成料は無料です）

④税務関係の各種届出書の作成、提出はすべて無料です。

《自計化の支援》

（1） 自社の最新の業績をいち早く把握するための最速の方法は、自分で計算し会計ソフトに入力することです。月1回の税理士事務所の訪問の後に確認する自社の業績でも良いのですが、自分で計算し、処理することが最良の方法であると当事務所は考えます。
当事務所では、そのための支援を最大限行いたいと考えております。

（2） 具体的には、TKC全国会システム委員会に基づいて開発、改善されるFX2（戦略財務情報システム、いわゆる財務会計ソフト）を導入して頂ければ万全です。
このソフトはレンタル制となっておりますので、下記のとおりのサポート料金が発生致します。

①FX2（財務会計ソフト） 6，000円／月

②PX2（給与ソフト） 2，000円／月

③e21まいスター（会計、給与ソフトセット） 2，500円／月
※上記の財務会計ソフトと給与ソフトを併せて導入して頂ければ、併用特別値引として、金1，000円也を差し引き致します。

《月次顧問契約の特典》

1．毎月送付する「事務所通信」が無料！
2．毎月送付する「中川税理士事務所通信」が無料！
3．年1回送付する「改正税法冊子」が無料！
4．税務調査に際して、修正があった場合の申告料が無料！
5．信用保証協会の保証料が安くなる「中小企業会計要領のチェックリスト」の作成が無料！
（但し、当事務所で決算書の作成を行った場合に限る）
6． 財務ソフト（FX2）等を導入した場合には、毎月送付する「戦略経営者」が無料！